

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R 5 行政情報システム最適化検討業務	
業 務 概 要	本業務は、関東地方整備局の行政情報システムに関する運用並びにセキュリティに関する各種課題に対し解決手法を検討するものである。	
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 藤巻 浩之 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1	
契 約 年 月 日	令和6年4月19日	
契 約 業 者 名	日本工営株式会社 東京支店	
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麴町5-4	
契 約 金 額	24,288,000	円 (税込み)
予 定 価 格	24,288,000	円 (税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、関東地方整備局の行政情報システムに関する運用並びにセキュリティに関する各種課題に対し解決手法を検討するものである。本業務を遂行するためには、高度な技術力や経験を必要とすることから、配置予定技術者の経験及び能力に加え、サーバの更新検討にあたり、コスト削減を実現するための検討手法について技術提案を求めため、簡易公募型に準じたプロポーザル方式（拡大型）により公募を行ったところ、3者から参加表明書及び技術提案書が提出された。技術提案書を審査した結果、日本工営株式会社は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の経験・能力を備えており、また、「実施方針・実施フロー・工程計画・その他」の業務理解度、実施手順、その他について、理解度や妥当性が高く、有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、特定テーマについては、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が適切に整理され、提案内容に説得力がある。</p> <p>上記より、日本工営株式会社は総合的に最も優れた提案を行った者であり、当該業務の実施にあたり適切と認められるため、契約を行うものである。</p>	
業 務 場 所	関東地方整備局管内	
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務	
履 行 期 間 (自)	令和6年4月20日	
履 行 期 間 (至)	令和6年12月27日	
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	
備考	公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。	